

平成 26 年 7 月 29 日

長野県知事 様

平成 26 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	平成 26年度から平成 28年度	
会社名	川中島建設株式会社	
住所	〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田955番地3	
代表者名	代表取締役	加藤 智久 印
業種	製造業	・ 建設業
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
	積替保管施設なし	
担当部署	営業管理部	
担当者名	小出 宗一	
連絡先	T E L	026-292-1341
	F A X	026-293-2111
	電子メールアドレス	contents@giga.ocn.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の発生抑制と再利用率の向上に向け、施工方法の見直し等継続的な努力を行う。ゴミの減量、リサイクル活動の推進を今まで以上に取組み、優秀な処理実績を残した現場に対して、社内表彰を行うなどにより、社員の廃棄物減量・適正処理の意識向上を図る。

産廃処分業者との委託契約において、優良認定業者・熱回収業者など環境に配慮されている業者の情報を収集し委託先の検討をする。また産業廃棄物の排出状況や処理状況について、現場毎に掲示板を設置し住民の皆様へ処理状況を知ってもらうことで、信頼の確保に努める。

2 基礎数値の把握

(1) 総排出量の推移 (t・kg 又は m³※採用した単位に○)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
8,190	6,350	2,620

(2) リサイクル量の推移 (t・kg 又は m³※採用した単位に○)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
8,160	6,160	2,600

(3) 売上高の推移 (円)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
2,022,000,000	2,059,000,000	1,740,000,000

(4) 廃棄物処理 (リサイクルするものは除く) に要する費用の推移 (円)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
170,000	990,000	250,000

※排出抑制に基づく費用軽減の取組みの成果を経年でみます。

(5) リサイクルに要する費用の推移 (円)

平成25年度	平成24年度	平成23年度
16,830,000	10,610,000	4,750,000

3 取組み目標及び過年度実績

※目標値の指標の設定は、協定期間中同じ考え方の指標を継続して使用してください。

※協定期間の年度ごとに記載してください。新規の協定締結者は、初年度分のみ記載してください。

(1) 排出抑制のための目標値及び過年度実績値

①総排出量に関する目標値及び過年度実績値

(総排出量と売上高との相関により、減量化の成果 (傾向) を見ます。)

ア 総排出量 (t・kg 又は m³※採用した単位に○) / 売上高 (円)

平成26年度 (当年度目標値)	平成25年度 (過年度目標値)	平成 年度 (過年度目標値)
0.000004	0.0000030	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成25年度	対前年比	平成24年度	対前年比	平成23年度
0.0000041	+32%	0.0000031	+106%	0.0000015

ウ ア以外の指標による目標設定※

平成 年度（当年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）

※排出抑制目標値については、総排出量／売上高を基本としていますが、これにより難しい場合や自社で決めている場合は、独自に定める指標により作成してください。

その場合、指標の算出方法や考え方について下記に記載してください。また、業務内容別に目標設定を行うことも可能なので、自社の状況に応じて設定してください。その場合、適宜記載欄を追加したり、別添様式（任意）で記載するなどしてください。

独自に指標を定める場合の算出方法・考え方

--

エ ウの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成 年度	対前年比	平成 年度	対前年比	平成 年度

②廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用に関する目標値及び過年度実績値

（売上高に占める廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用の割合を見ます。）

ア 廃棄物処理（リサイクルするものは除く）に要する費用（円）／売上高（円）×100（％）

平成26年度（当年度目標値）	平成25年度（過年度目標値）	平成 年度（過年度目標値）
0.01%	0.01%	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成25年度	対前年比	平成24年度	対前年比	平成23年度
0.01%	△80%	0.05%	+400%	0.01%

③リサイクルに要する費用に関する目標値及び過年度実績値

(売上高に占めるリサイクルに要する費用の割合を見ます。)

ア リサイクルに要する費用(円) / 売上高(円) × 100 (%)

平成26年度(当年度目標値)	平成25年度(過年度目標値)	平成 年度(過年度目標値)
0.8%	0.83%	

イ アの目標値に対する過年度実績値を記載してください。

平成25年度	対前年比	平成24年度	対前年比	平成23年度
0.83%	+60%	0.52%	+93%	0.27%

(2) リサイクル率目標値 (%)

※リサイクル率は現地確認等で最終的なリサイクルを確認できる数字で記載してください。

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	平成26年度 目標値	平成 25 年度 実績値	平成24年度 実績値	平成 23 年度 実績値
コンクリート	100	100	100	100
アスファルト	100	100	100	100
木材	99.0	98.6	83.6	99.3
廃プラスチック類	80.0	83.7	15.6	35.2
全 体	99.0	99.6	97.0	99.2

(3) リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率 = リサイクル製品(材料)使用量 / 全体材料使用量 (%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	平成 年度 目標値	平成 年度 実績値	平成 年度 実績値	平成 年度 実績値
再生アスファルト合材	100	100	100	100
埋戻材(再生砕石)	100	100	100	100
土質改良土	—	—	—	102
全 体	100	100	100	100

3 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
ISO管理責任者	加藤 治男	産業廃棄物についての総括管理責任者
工務部部長	小椋 公一	土木工事の産業廃棄物についての管理責任者

*必要に応じ管理体制組織図等を添付してください。

4 産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開

現場ごとに、産業廃棄物の種類、排出量、処分量、処分方法を管理票（マニフェスト）に記入し、集計する。求めに応じ情報公開を行う。また管理票交付報告について排出地区を管轄する機関に報告する。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
	有・無	
	有・無	

6 処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	コンクリート塊、アスファルト塊	工事委託契約などにより、廃棄物処理責任者が原則として1年に1回以上処分場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認をする。
	木くず、金属くず	工事委託契約などにより、廃棄物処理責任者が原則として1年に1回以上処分場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認をする。
最終処分場	廃プラスチック類、	工事委託契約などにより、廃棄物処理責任者が原則として1年に1回以上処分場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認をする。

7 従業員教育（研修）計画

項目	教育（研修）計画内容
社員講習会	産業廃棄物処理に関する取組みと先進的事例を学び、意識の向上を図る。
取引先講習会	関係する取引先に対し、産業廃棄物排出抑制などに向けての研修会あるいは検討会議を開催する。

8 リサイクル促進に向けた取組み（計画段階、実施段階での工夫など）

計画段階においては、リサイクル製品使用や工場での加工あるいは二次製品の利用率を高くし、現場での端材などの発生を抑制する計画・設計方法を研究、推進する。

実施段階においては、工程計画及び設計内容を発注前に十分確認し、適正量の適正時期発注に努めるとともに、現場同士の共同発注などを行い、梱包材の発生抑制を図る。また、リサイクル処分の対応できる業者との産廃の委託契約をし、作業所内での適正分別を行い、混合廃棄物の割合の低減を図る。

9 処理を委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底

委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。そして、関係機関との連絡を密に取りながら原因究明についての協力体制をとる。

不適正処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要求するが、排出事業者責任として、適正な処理を行う。

10 他の不適正処理を発見した場合の協力体制

他の不適正処理に対しても、日ごろ注意を払うよう社員へ喚起し、不適正と認められる処理状況を発見した場合は、関係機関へ情報提供を行う。

11 自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合のみ）

--

12 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

※環境認証制度等の取得※、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

環境マネジメントシステムを、内部監査及びマネージメントレビュー、外部審査等により継続的に改善し、全社員が積極的に環境保全活動に取り組む。
プロジェクトの使用機材において、リサイクル材を積極的に使用に努める。

*環境ISO 14001、エコアクション21等